

富津市学校給食運営委員会議会議録

| | |
|----------------|--|
| 1 会議の名称 | 平成 25 年度第 1 回富津市学校給食運営委員会議 |
| 2 開催日時 | 平成 25 年 6 月 26 日 (水) 午後 2 時 10 分～3 時 40 分 |
| 3 開催場所 | 富津市役所 2 階 第 2 委員会室 |
| 4 審議等事項 | (1) 学校給食費の滞納状況及び対応について (2) 学校給食用食材の放射性物質検査について (3) 学校給食施設整備の指針 (案) について (4) その他 |
| 5 出席者名 | (委員) 平野順子、柴本一郎、平野英男、田中計、池田昌昭、坂井英一、磯崎善則、齊藤貞義、小林智子、金瀬陽子 (事務局) 渡辺教育長、川名教育部次長、木村給食係長、鈴木主任主事、桑田主任主事、井上技師 |
| 6 公開又は非公開の別 | 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開 |
| 7 非公開の理由 | 富津市情報公開条例第 23 条第 号に該当 (理由) |
| 8 傍聴人数 | 0 人 (定員 5 人) |
| 9 所管課 | 教育部 学校教育課 給食係 電話 0439 (80) 1343 |
| 10 会議録 (発言の内容) | 別紙のとおり |

平成25年度第1回富津市学校給食運営委員会 会議録

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 川名次長 | <ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言する。 ・委員10名全員出席であり、富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第2項の規定により会議が成立すること及び本会議の内容について、富津市情報公開条例第23条の規定により公開となることを説明する。 |
| 渡辺教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育長挨拶 |
| 川名次長 | <ul style="list-style-type: none"> ・全委員に自己紹介を依頼する。 |
| 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 |
| 川名次長 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局は、資料巻末の席次表により確認を依頼する。 ・古宮教育部長・高梨学校教育課主幹は、他の会議に出席しており、本委員会は欠席となっている。 ・富津市学校給食調理場管理運営規則第11条第1項の規定により委員長が議長となるため、会議の進行を依頼する。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名人に池田昌昭委員を指名する。 ・会議次第の3、副委員長の選出について事務局の説明を求める。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・選出について説明する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 前副委員長の校長代表、青堀小学校長の岡根茂委員が退任となった。 2. 富津市学校給食調理場管理運営規則第10条第1項の規定により、委員の互選により選出する。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・立候補又は推薦があるか諮るもないため、事務局に案はないか質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・前副委員長が校長代表であったこと及び、今年度の委員会での協議事項が主に前年度からの継続的な協議となるため、校長代表の柴本一郎委員にお願いしたい案を説明する。 |
| 全委員 | <ul style="list-style-type: none"> (異議なしの声、多数有り) |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局案のとおりとして良いか、確認する。 |

| | |
|---|--|
| <p>全委員 柴本副委員長 平野委員長 木村係長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・拍手により同意を表明する。 ・就任挨拶 ・会議次第の4、報告(1)学校給食費の滞納状況及び対応について事務局の説明を求める。 ・学校給食費の滞納状況について報告する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 2ページ、平成24年度現年度分を説明する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調定額 195,577,291円 (2) 収入額 194,749,585円 (3) 未納額 827,706円 (4) 収納率 99.58% 2. 3ページ、平成23年度現年度分を説明する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調定額 202,401,183円 (2) 収入額 201,640,488円 (3) 未納額 760,695円 (4) 収納率 99.62% (5) 24年度対23年度増減 0.04%収納率の減 3. 4ページ、平成24年度過年度分を説明する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 調定額 7,122,286円 (2) 収入額 431,793円 (3) 不能欠損額 5,545,067円 (4) 未納額 1,145,426円 (5) 収納率 6.06% 4. 5ページ、平成25年度への過年度分滞納繰越額内訳を説明する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 滞納額合計 1,973,132円 5. 6ページ、未納となっている給食費の徴収内容別一覧を説明する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童手当からの特別徴収 <ul style="list-style-type: none"> 現年度分 161,316円 過年度分 144,132円 (2) 臨戸徴収(過年度分) 185,073円 |
|---|--|

| | |
|--------|--|
| | <p>(3) 学校徴収（過年度分）102,588 円</p> <p>6. 7 ページ、平成 24 年度裁判所への支払督促の申立実績を説明する。</p> <p>(1) 件 数 3 件</p> <p>(2) 申立額 210,900 円</p> |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第の 4、報告 (2) 学校給食用食材の放射性物質検査について事務局の説明を求める。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 ページ、学校給食用食材放射性物質検査事業実施要項について説明する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 千葉県教育庁が実施する学校給食用食材放射性物質検査事業により検査を実施している。 2. 検査場所は、木更津市の南房総教育事務所 3. 富津市は、1 月当たり 6 検体の検査を実施している。 4. 平成 24 年 5 月 8 日の試験検査から、平成 25 年 6 月 19 日までに延べ 84 検体の検査を実施した。 5. 84 検体の全てで放射性セシウムは不検出であった。 6. 今後も継続して実施する予定 7. 検査実施毎に、市のホームページへ掲載している。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告 (1) 及び (2) についての質問を求める。 |
| 平野英男委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食費の収納状況について、未納となっている理由が明らかに生活困窮以外の者がいるかとの質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者には保護制度が設けられており、そちらを利用しているとの認識である。給食費が未納となっている方々は、生活困窮者ではないとして対応していることを回答する。 |
| 平野英男委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な滞納理由はどのようなものかとの質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替と現金集金では発生理由が大きく異なる。口座振替では、残高不足による引落不能者の中で数名が督促を受けても支払わなくなるケースが多い。現金集金の場合は、当初から支払う意思がないことが主な滞納理由であると分析していることを回答する。 |
| 池田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 裁判所への支払督促の申立に係る手数料は、債務者負担では |

| | |
|-------|---|
| | ないかとの質問がある。 |
| 木村係長 | ・債務者負担であることを回答する。 |
| 磯崎委員 | ・今年度の給食費の納入状況について質問がある。 |
| 木村係長 | ・現在のところ、4・5月分が納入されている。2カ月分で約21万円未納となっている。平成24年度実績で算出すると、年間の未納額が約83万円であり、月平均で約7万6千円であることを回答する。 |
| 磯崎委員 | ・給食費が未納となっている場合、児童生徒に給食を提供しない処置を行っているかとの質問がある。 |
| 木村係長 | ・学校給食法第11条第2項に学校給食費は保護者の負担とすると規定されており、児童生徒に支払い義務はないこと及び、給食は学校教育の一環であることから、給食の提供を止めるような処置は行わない。しかし、保護者へは法的手続きを行っていることを回答する。 |
| 磯崎委員 | ・年間で1度も給食費を支払わない保護者がいるようだが、早い時点で裁判所への支払督促の申立を行えば、未納額は増えなくて良いのではないかと。例えば、2カ月未納となった時点で実施するが良いのではないかととの質問がある。 |
| 木村係長 | ・手続き費用は、申立1件毎に必要となる。手続き費用は中学校1カ月分の給食費とほぼ同額であるので、2カ月未納となった時点で手続きを行うと、申立額の約半額の手続き費用がかかること及び申立に係る人的コストを換算すると、費用超過になってしまう。総合的に勘案すると年2回の実施が望ましいと判断していることを回答する。 |
| 小林委員 | ・放射性物質検査結果表の不検出表示の下にある括弧内の数値は何かとの質問がある。 |
| 木村係長 | ・検査機器の検出下限値が20ベクレルであり、括弧内の数値は20ベクレル以下の場合に表示される。また、括弧内の数値が検査品目の正確な放射線量ではなく、0から括弧内の数値の範囲の何れかの数値であることを回答する。 |
| 平野委員長 | ・会議次第の5、議事(1)富津市学校給食施設整備の指針(案) |

木村係長

について事務局の説明を求める。

・前年度の学校給食運営委員会において学校給食調理場の整理統合について検討した経過及び結果を整理して、指針（案）として纏めたものであり、今年度中の策定を目指すこととなっていることを説明する。

・ 1 ページ、「はじめに」について説明をする。

1. 富津市の学校給食は、2つの共同調理場と3つの単独調理場により、市内17の小中学校へ給食を提供している。

2. 供用開始後30年以上経過している調理場が4施設もあり、施設の老朽化、児童生徒数の減少、国の定める学校給食施設衛生管理基準に適合していない等々の課題を抱えている。

3. 課題の解決に向け学校給食施設の整備を行うこととし、富津市学校給食運営委員会で検討を進めてきた。

・ 2 ページ、「富津市の学校給食調理場の現状と課題」について説明をする。

1. 学校給食調理場の現状を説明する。

(1) 小学校12校及び中学校5校に対し、2共同調理場と3単独校調理場で完全給食を実施している。

(2) 施設設備の老朽化、食器類等の経年劣化、児童生徒数の減少など、多くの課題を抱えており、その対応が求められている。

(3) 建築年次が最も過去である富津小学校調理場が建築後37年、最も近い大貫共同調理場でも28年が経過している。

(4) 富津小学校調理場と飯野小学校調理場で調理食数が最大調理数の20%台となっており、稼働率が低い状態となっている。

2. 学校給食調理場の課題を説明する。

(1) 単独調理場では、児童数の減少が給食食材の仕入単価に大きく影響しており、今後も児童数の減少が予想され

るため、品質を下げるか、品数や量を減らす等の「質」の低下が懸念される。

(2) 施設設備の老朽化が進行し、維持補修及び機械設備の買い替えを行って安定した給食の提供に努力しているが、十分な対応ができていない現状である。主要設備や機器の破損及び故障により、突然に給食の実施が困難となるリスクが年々高くなっている。

(3) 国の定める衛生管理基準に適合した施設への改修は様々な課題のため、遅れてしまっている。今後、食中毒等のリスクも高くなり、安全・安心な給食の実施に支障が出てくることが予想される。

(4) 稼働率が低くなってしまっている調理場でも、運営に必要な最低限の経費は必要であるため、給食1食当たりの調理に係る経費が単独調理場と共同調理場とで不均衡となっている。今後も更に格差が拡大することが予想される。

(5) 課題解消に向け、調理場の統合も視野に入れて、前年度に給食運営委員会で整備方針について検討を行った。

・ 4 ページ、「富津市学校給食運営委員会での検討」について説明をする。

1. 期別での施設整備を説明する。

(1) 第1期計画として、現在の5調理場を2共同調理場と1単独調理場に統合する。

(2) 第2期計画として、3調理場に統合された後の状況を精査し、より望ましい学校給食調理場のあり方を実現するための検討を行う。

① 新規共同調理場への全調理場の統合

② 既存2共同調理場への統合

2. 食育に十分配慮した給食の実施を説明する。

(1) 地産地消をはじめ、学校給食を生きた教材として活用できるような給食の提供と調理場の見学や調理実習、研

修などを通じて食育に関する諸活動に取り組むことのできる施設の整備を図り、各学校と連携して食育の推進を行う。

(2) 保護者や市民を巻き込んだ食育の推進も視野に入れて今後の施設整備を検討する。

3. 食物アレルギーに配慮した給食の実施を説明する。

(1) 現実的に全ての食物アレルギーへの対応は非常に困難であるが、可能な限り食物アレルギーに配慮できるような施設整備のあり方について検討する。

・ 6 ページ、施設整備の基本計画について説明をする。

1. 第1期計画を説明する。

(1) 富津小学校調理場を大貫共同調理場へ統合

① 供用開始後37年が経過し、施設設備の老朽化が著しく、安定した給食の提供及び学校給食施設衛生管理基準の遵守のため、大貫共同調理場へ統合する。

② 統合目標年月：平成27年4月

③ 必須施設整備：給食搬出入口設置工事

(2) 飯野小学校調理場を大貫共同調理場へ統合

① 供用開始後32年が経過し、施設設備の老朽化も目立っている。児童数は今後も減少傾向にあり、適正なコストバランスの維持に支障があるため、大貫共同調理場へ統合する。

② 統合目標年月：平成28年4月

③ 必須施設整備：給食搬出入口設置工事

(3) 大貫共同調理場の改修

① 富津小及び飯野小学校調理場の統合に伴う条件整備を行う。

② 必須施設整備：コンテナプール増設工事設計業務及び工事

③ 必須備品整備：配送用コンテナ、二重食缶等給食配送に係る備品類

④ 必須委託業務：調理業務委託及び配送業務委託

2. 第2期計画を説明する。

第1期計画完了後の状況を精査し、本市においてより望ましい学校給食調理場のあり方を実現するため、市民ニーズ等を把握するための様々な手法を取り入れながら、再度検討を行うものとする。

(1) 全ての調理場を統合するため、新規に共同調理場を建設

① 期間：基本計画から供用開始まで、最短でも5年が必要であると見込まれる。

② 費用：整備内容により大きく異なるが、近隣市の事例を参考に算出すると、総額13億円程度が必要であると見込まれる。

③ 内容：
・最大調理数4,000食
・完全ドライシステムの採用
・危険分析重要管理点方式（HACCP）の考え方に準拠した施設
・アレルギー食への可能な限りの対応
・食育の推進に係る施設整備（見学、調理、会議等）

(2) 既存2共同調理場への統合

① 期間：施設改修に係る実施設計から調理再開までは、各々の共同調理場を交互に改修しなければ給食の提供を一時中断しなければならなくなるため、最短でも3年が必要であると見込まれる。

② 費用：国の学校給食施設衛生管理基準に準拠した施設の改修及び設備の更新が必要となり、大規模な改修となるため、億単位の費用が見込まれる。

③ 内容：
・可能な限り、国の定める学校給食施設衛生管理基準に適合した施設設備への改修
・アレルギー食への可能な限りの対応

| | |
|-------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進に係る施設整備（見学設備の設置） |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・今回提出した富津市学校給食施設整備の指針（案）について、この後の質疑応答により意見をいただくと共に、後日意見書の提出を依頼する。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・議事(1)についての質問を求める。 |
| 田中委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・大貫共同調理場の場所と面積について質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・場所は、大貫小学校体育館の横に隣接している白い平屋建ての建築物で、面積は約1,500㎡であることを回答する。 |
| 田中委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・大貫共同調理場の老朽化は、それほど深刻な状況ではないのかとの質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・5調理場の中では最も新しく、施設改修及び機械設備の更新も比較的進んでいる。現状では大規模な施設改修を必要とする事項は、衛生管理基準に適合させるための改修のみとなっていることを回答する。 |
| 田中委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理基準に適合させる施設改修は、委託業者が実施することができるのかとの質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場の委託内容は、調理業務と配送業務のみであり、それ以外は全て教育委員会で行っているため、委託業者が施設改修を行うことはできないことを回答する。 |
| 池田委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・富津市の調理場には場長という職の配置がなく、万一事故が発生した場合、責任の所在が不明確である等、危機管理体制が不十分である。富津市学校給食施設整備の指針に場長の配置を明記する必要があるのではないかと質問がある。 |
| 川名次長 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去には場長の配置があった時期もある。委員の方々のご意見を頂きながら指針を作成する中で、場長の配置について明記するべきであるとのご意見があれば、入れ込んでいければ良いのではないかと回答する。 |
| 坂井委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2期計画は2案あり、第1期計画完了後に検討を開始するというので、今現在は何も決定されていないという認識で良いかと質問がある。 |

| | |
|--------------|---|
| 川名次長 磯崎委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・その通りであると回答する。 ・第2期計画で、新規に調理場を建設する場合の設定が約13億円の費用で4,000食の共同調理場を建設することになっている。しかし、現在の調理食数が3,056食であるので、今後児童生徒の減少が見込まれるため、食数を3,000食に減らして建設費用を抑制する必要があるのではないかとこの質問がある。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料の食数は児童・生徒のみであり、教職員等を加えると約3,500食となる。第2期計画の検討時期には約3,200食を見込んでいるので、新規に共同調理場を建設する場合の規模は3,500食の設定でも対応可能。指針（案）は、君津市が新規に建設する共同調理場の半分で例示し易いため、4,000食で設定したことを回答する。 |
| 金瀬委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・富津市の養護教諭会では、食物アレルギー対応の研修を行っているところであるが、他市では食物アレルギー対応専任の栄養士が配置されているケースもある。富津市でも専任の栄養士の配置が必要ではないかとこの質問がある。 |
| 渡辺教育長 | <ul style="list-style-type: none"> ・以前は、一人ひとりに対応した給食の提供を是非行いたいと思っていたが、調布で起きた事故の内容や背景を考察すると、どのようなケースにも対応することが望ましいという発想は、危険ではないかと考えている。食物アレルギー対応をどのレベルまで行うかということも、委員の皆様にも率直な意見をいただきながら、一番良い形を考えて行けたら良いと思っていることを回答する。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第の5、議事（2）その他について事務局の説明を求める。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局からはない旨回答する。 |
| 平野委員長 | <ul style="list-style-type: none"> ・この場で協議したい事項があれば発言するよう求める。 ・特に協議事項もなく、議事を終了する。 ・今後の会議予定について、事務局の説明を求める。 |
| 木村係長 | <ul style="list-style-type: none"> ・11月中旬頃に第2回、2月上旬頃に第3回を予定していることを説明する。 |

| | |
|------|---------------------------------|
| 川名次長 | ・平成25年度第1回富津市学校給食運営委員会の閉会を宣言する。 |
|------|---------------------------------|